# 教室開催中止延長のお知らせ

現在、コロナウイルス感染症予防対策として公民館内の教室、講座、イベント等を中止しております。
しかしながら、国の「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、「石川県緊急事態宣言」期間が延長（６月１３日まで）されたことを受け、押野公民館では、近隣における新型コロナウイルス感染の発症状況を考慮し教室開催中止期間を下記のように変更します。
また前回同様、市民等の利用者による会議・研修も、夜間使用は午後8時まで とさせていただきます。公民館への不要不急の入館の自粛のご協力をお願いいたします。

## 5月12日（水）～6月30日（水）

※但し、「おしの（SDGs）学級」は、感染防止対策を十分に考慮し、開催いたします。

金沢市押野公民館